

ユーロ・ハイ・イールド債券の投資環境

ユーロ・ハイ・イールド債券投資の魅力

- #1 円ヘッジ後で魅力的な利回り水準
- #2 利回り水準が高く、良好な投資タイミング
- #3 欧州経済の緩やかな景気回復がサポート

(ご参考) 社債の利回りのイメージとハイ・イールド債券

- 一般的に債券は、格付が低い (信用力が低い) ほど、債券の利回りは高くなる傾向にあります。
- 社債の利回りは、「国債利回り」と「スプレッド(上乗せ金利)」に分解できます。



- **ハイ・イールド債券**とは、一般的にBB格相当以下の投機的格付を付与されている高利回り社債のことを指します。国債や投資適格社債等と比較して信用リスクが高い分、その見返りとして相対的に高い金利が上乗せされています。

ユーロ・ハイ・イールド債券の構成要素であるドイツ国債についてP2-P3にて解説します。

CIOが
解説

魅力を取り戻したドイツ国債

リスク・リターンバランスが良く米国債より魅力的

- トランプ米政権の相互関税の導入等を受け、米国債に懐疑的な見方が広がっています。
- 一方ドイツ国債は、堅実性や相対的に高い利回り水準等が見直され、大幅に魅力を増しています。
- 米政権の政策を巡る不透明感等を背景に、安全資産として欧州、特にドイツ国債が注目されており、今後も米国をはじめとする世界各国から資金が流入する可能性が考えられます。

※スプレッドとは、国債の利回りと社債の利回りとの差をいいます。発行体 (企業) の信用力においては、信用力が高い (低い) ほどスプレッドが小さく (大きく) なります。一般的に、信用リスクが増大 (縮小) すると、スプレッドが拡大 (縮小) することから、社債の価格は下落 (上昇) します。

ユーロ・ハイ・イールド債券市場を理解する上で重要な部分であるドイツ国債の足元の市況環境について、当社グループCIOが解説いたします。

CIOのビンチェンツォ・ヴェッダが解説

魅力を取り戻したドイツ国債

リスク・リターンのバランスが良く米国債より魅力的



ビンチェンツォ・ヴェッダ

チーフ・インベストメント・オフィサー

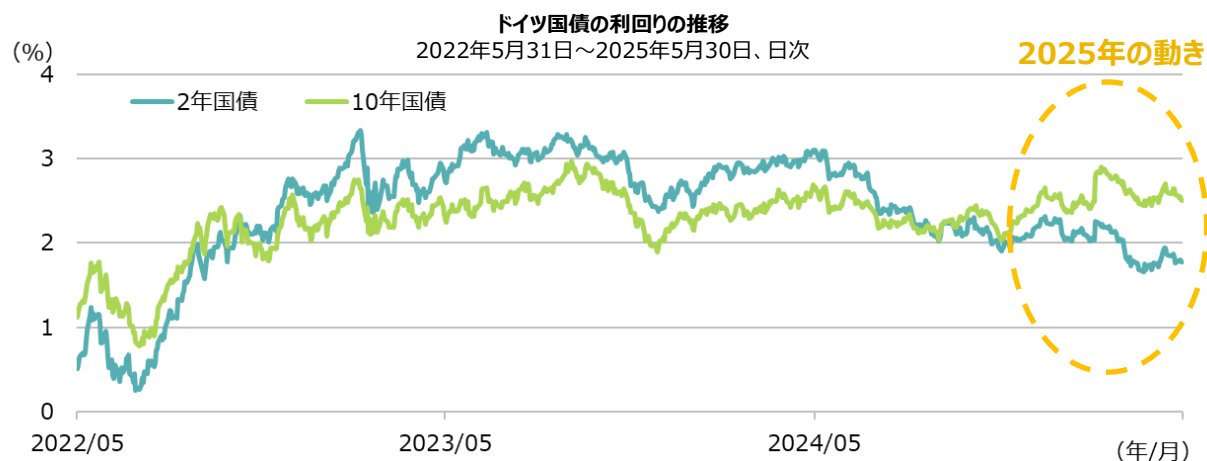
欧米政治の影響を受けドイツ国債の変動性が高まる

今年3月、ドイツ総選挙で第1党になったキリスト教民主・社会同盟（CDU・CSU）と社会民主党（SPD）は、国防費の増強とインフラへの投資を拡大するため、「債務ブレーキ」と呼ばれる厳格な債務抑制策の緩和を発表しました。発表後、ドイツ国債の大幅な発行増加の可能性が意識されたこと等から、ドイツ国債の利回りは急上昇し（価格は下落）、その後も上昇傾向が続くと懸念が広がりました。

しかし、4月2日に発表されたトランプ米大統領の大幅な関税導入により、ドイツ国債に対するリスク認識は良い方向へと大きく変化しました。ユーロ圏の成長見通しの下方修正を受けたECBによる追加利下げや、米ドル安やエネルギー価格の下落等が予想され始めたことから、一時ドイツ10年国債の利回りは2.4%まで低下しました。

その後、ドイツ国債は、米国が貿易戦争で一定程度譲歩したことからリスク選好が再燃し、再び利回りは若干上昇しました。しかし、ロシア・ウクライナ戦争の和平交渉や、ユーロ圏への継続的な資金流入、ユーロ高の見通しは、ユーロ圏のイールドカーブがさらにスティープ化する可能性を示唆しており、総じてドイツ国債のバランスは良好と考えていることから、中期的には堅調に推移すると予想しています。

2年物・10年物のドイツ国債利回りは年初来大幅に変動



足元のドイツ国債の変動要因は？

米国から欧州、特にドイツへの資本流入

4月初旬以降、ドイツ国債が米国債をアウトパフォームした要因として、米国からユーロ圏、特にドイツの国債への資本流入が考えられます。具体的な数値をあげるのは困難ですが、少なくとも一時的に米国株式等からの資金シフトがあった可能性が高いと見られ、そのうちの一部はユーロ圏国債に流れ込んだ可能性があります。

米国債の発行残高は約20兆米ドルに上るのに対して、ドイツ国債の発行残高は「わずか」約1.5兆米ドルです。つまり、理論上はドイツ国債市場に顕著な影響を与えるためには、比較的僅かな米国債を売却またはシフトするだけで十分であると言えます。

※ 上記は2025年5月28日付のCIO Special「魅力を取り戻したドイツ国債」から投資環境説明の為抜粋したもので、当ファンドの投資対象ではありません。

※ データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

出所：DWS CIO Special(2025年5月28日付)、各種資料を基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成

一般的に利回り上昇はドイツ国債の魅力を高める

一般的に、利回りの上昇はドイツ国債の魅力を高めます。そして、少なくとも短期的な歴史的視点で見ると、2022年9月頃以降、利回り面で非常に興味深い局面が再び訪れています。

1990年代初頭以降、ドイツ10年国債の利回りは低下傾向となり、コロナ危機にはマイナス圏まで低下しました。しかし、2022年初頭以降大きく反転し、足元では利回りは2.6%の水準まで上昇しました。2012年初頭からの10年間では2%を下回っていたことから、現在の利回り水準は相対的に非常にポジティブと見られます。

地政学状況は引き続き安全資産への資金流入を支える見込み

トランプ米大統領が大幅な関税引き上げを発表した直後、米国債の堅実性に疑問が生じたこと等から米10年国債利回りは急上昇しました。一方、ドイツの財政健全性は疑いようがないと考えられていることからドイツ国債への注目が集まりました。

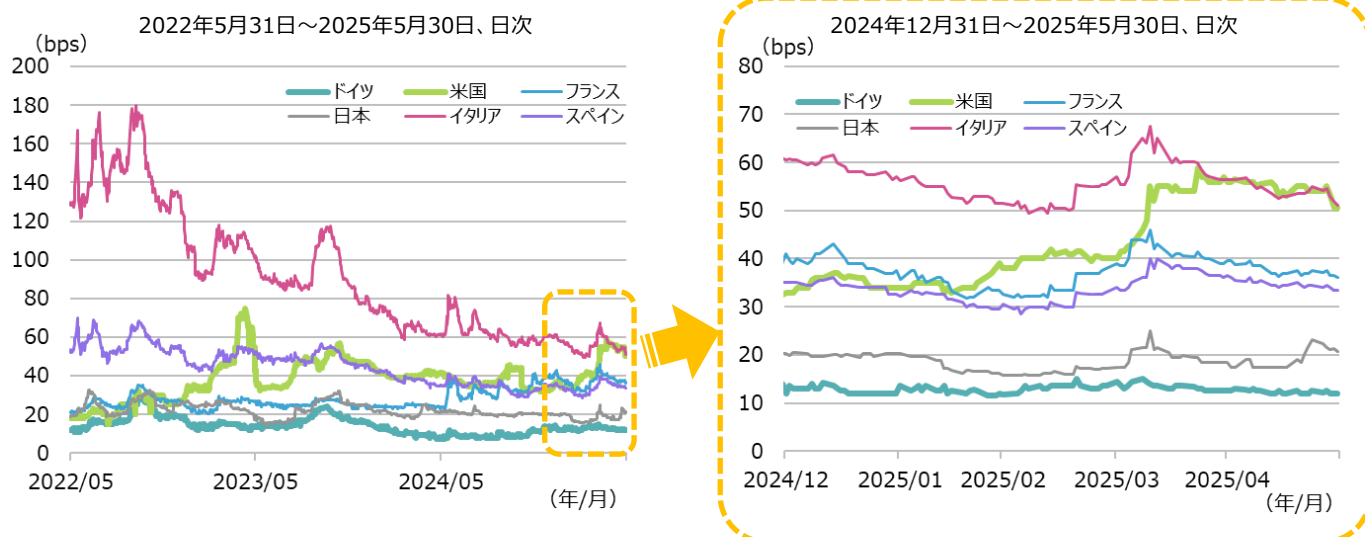
もっとも、ドイツ新政権が今春発表した今後12年間の財政拡張政策によってドイツ国債の利回りは一時的に急上昇しました。しかし、現在市場では、ドイツは行き過ぎた投資はしないだろうという見方が優勢です。政策は12年間という長期にわたるものであり、ドイツ国債への負担を合理的な範囲内に抑えられると見込まれています。

主要国のクレジット・デフォルト・スワップ（CDS）を見ると、近年、ドイツの信用リスクとデフォルトリスクは相対的に低い水準で非常に安定して推移しています。対照的に米国のCDSは、トランプ米大統領の追加関税計画発表後に急上昇し、その後はイタリアとほぼ同水準で推移しています。

足元の地政学的混乱の中、ドイツ国債は避難先の資産として、今後も米国をはじめとする世界各国からの資金を引き寄せるとみられます。

ドイツの信用力は依然として最高評価を維持

5年物クレジット・デフォルト・スワップの推移



まとめと見通し

足元ドイツ国債は、堅実性や、米国債と比べてスティープ化しているイールドカーブ、相対的に高い利回り水準等が見直され、大幅に魅力を増しており、トランプ米政権の関税政策等を受けて懐疑的な見方が広がっている米国債をアウトパフォームしています。また、この傾向は当面続くと予想しています。今後についても、ドイツ国債はリスク・リターンバランスが良いことから、特に米国債と比べて引き続き魅力的な投資対象となる可能性が高いと考えます。

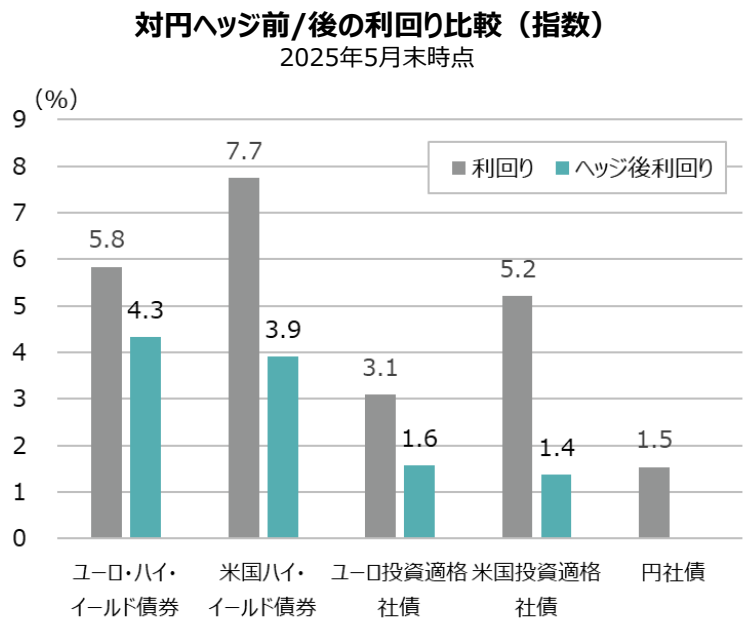
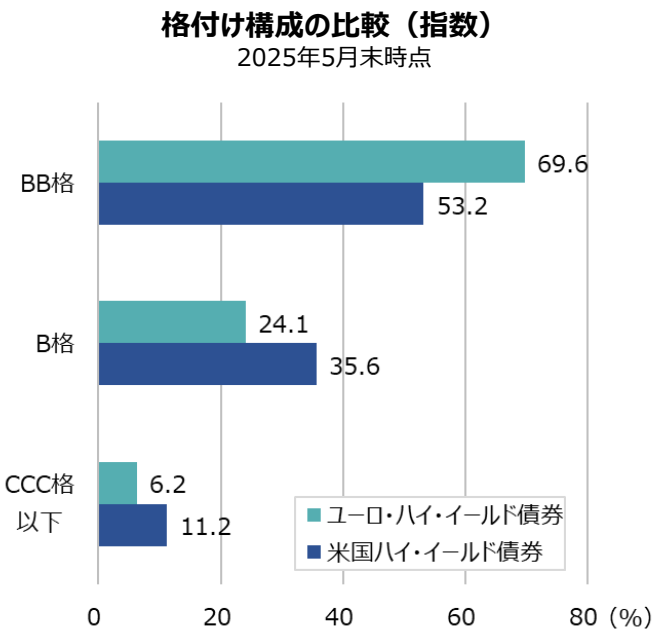
※ 上記は2025年5月28日付のCIO Special「魅力を取り戻したドイツ国債」から投資環境説明の為抜粋したもので、当ファンドの投資対象ではありません。

※ データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

出所：DWS CIO Special(2025年5月28日付)、各種資料を基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成

ユーロ・ハイ・イールド債券投資の
魅力①：円ヘッジ後で魅力的な利回り水準

- ◆ ユーロ・ハイ・イールド債券市場の格付別構成は、BB格が約7割、その中でも最上級の格付であるBB+の割合が約3割と最も多く、米国に比べ高い格付構成となっています。
- ◆ トランプ米政権の政策に対する不透明感が強い中、投資対象に対する信用力の高さは、投資家にとって魅力となると見込まれます。
- ◆ 対円でのヘッジコスト控除後の利回りは、ユーロ・ハイ・イールド債券が4.3%となっており、3.9%である米国ハイ・イールド債券より高い水準となっています。（2025年5月末時点）
- ◆ ユーロ・ハイ・イールド債券は米国ハイ・イールド債券と比べて、平均格付けが高いにもかかわらず、ヘッジコスト控除後の利回りは上回っています。
- ◆ 今後欧州は利下げ、日本は利上げが予想されており、ユーロ円において更なるヘッジコストの低下が見込まれることもポジティブな材料です。



各国・地域の政策金利のDWS予測

	2025年5月末 時点		2026年6月時点 (DWS予測)
ユーロ圏（ECB）	2.25%	↓	1.75%
米国（FRB）	4.25-4.50%	↓	3.25-3.50%
日本（日銀）	0.50%	↑	1.00%

※ 予測は2025年6月16日時点のDWSによる見通し。
※ ユーロ圏の政策金利は中銀預金金利。

※ 使用した指数については「当資料で使用している指数に関する留意事項」をご参照下さい。
※ データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。
出所：ICE Data、DWS Weekly Update CIO Day（2025年6月16日付）、各種資料を基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成

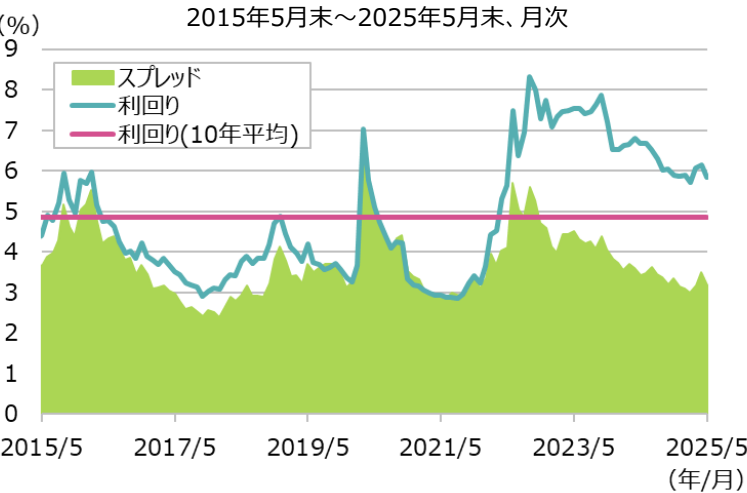


ユーロ・ハイ・イールド債券投資の

魅力②：利回り水準が高く、良好な投資タイミング

- ◆ ユーロ・ハイ・イールド債券のスプレッドは、良好なファンダメンタルズや相対的な格付の高さ、投資家需要、デフォルト率の増加の影響が限定的あること等が好感され、縮小傾向にあります。
- ◆ 足元のユーロ・ハイ・イールド債券の利回りは約6%の水準となっており、過去10年平均を上回る魅力的な水準です。
- ◆ 下記の右表では、相対的に高い金利水準の時に投資を開始した場合、良好なリターンとなったことが確認できます。

ユーロ・ハイ・イールド債券の利回りとスプレッドの推移（指数）



投資開始時点における
利回り水準別の平均リターン（指数）
2015年5月末～2025年5月末、月次

投資開始時における 利回り水準	1年後の トータルリターン
2%以上4%未満	-0.96%
4%以上6%未満	6.88%
6%以上8%未満	10.13%
8%以上	11.07%

※ ユーロ・ハイ・イールド債券指数、現地通貨ベース。



ユーロ・ハイ・イールド債券投資の

魅力③：欧州経済の緩やかな景気回復がサポート

- ◆ ドイツやEUの財政規律の緩和がユーロ・ハイ・イールド債券をサポートすると見込まれます。
- ◆ インフレ鈍化や実質所得の増加による個人消費の回復に加え、国防費増大による政府消費の増加が域内景気を押し上げると予想します。
- ◆ 欧州経済の緩やかな成長により、ユーロ・ハイ・イールド債券の発行体のファンダメンタルズが改善することが期待されます。

DWSのマクロ経済見通し

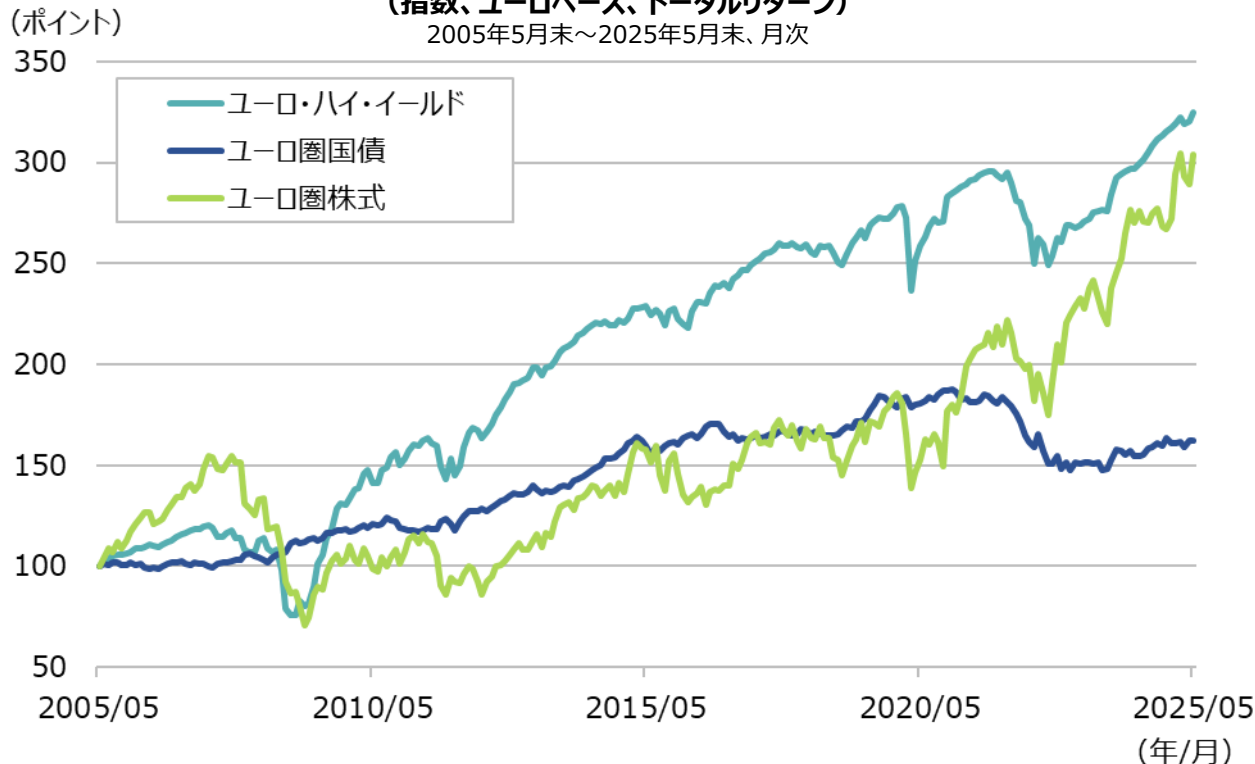
	米国			ユーロ圏		
	2025年5月末 時点		2026年 (DWS予測)	2025年5月末 時点		2026年 (DWS予測)
GDP成長率	2.1%* * 2025年1-3月期		1.3%	1.5%* * 2025年1-3月期		1.4%
インフレ率	2.4%		3.2%	1.9%		2.0%

※ 予測は2025年6月16日時点のDWSによる見通し。 ※ GDP成長率は実質、前年比。インフレ率は名目、前年比。

※ 使用した指数については「当資料で使用している指数に関する留意事項」をご参照下さい。
※ データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。
出所：ICE Data、DWS Weekly Update CIO Day（2025年6月16日付）、各種資料を基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成

ユーロ・ハイ・イールド債券は相対的に高い金利収入の積み上げ効果等もあり、長期で見るとユーロ圏株式よりも高いリターンを得られてきたことが分かります。

（ご参考）ユーロ・ハイ・イールド債券等の値動きの推移
（指数、ユーロベース、トータルリターン）



＜当資料で使用している指数等に関する留意事項＞

ユーロ・ハイ・イールド債券：ICE BofA Euro High Yield Constrained Index、米国ハイ・イールド債券：ICE BofA US High Yield Constrained Index、ユーロ圏投資適格社債：Bloomberg Euro Aggregate Corporate Index、米国投資適格社債：Bloomberg US Corporate Bond Index、ユーロ圏国債：ICE BofA Euro Government Index、ユーロ圏株式：Euro Stoxx 50 Index、円社債：Nomura BPI Corporate Bonds Index

ICE® BofA®はICE Data Indices, LLC又はその関係会社（以下、「ICE Data」といいます。）が権利を有する商標であり、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社（以下、「当社」といいます。）は、ICE BofA Euro High Yield Constrained Index、ICE BofA US High Yield Constrained Index、ICE BofA Euro Government Indexとあわせてその使用許諾を得ています。なおICE Dataは本インデックスが参照される可能性のある当社のいかなる商品についても当社についてもスポンサー、保証、販売、または販売促進を行うものではありません。ICE Dataは有価証券投資一般及びファンドへの投資の妥当性並びに本インデックスが証券市場全般の利回りに追従する能力について何ら表明又は保証するものではありません。

ICE Data及びそのサードパーティ・サプライヤーは、明示又は黙示を問わずいかなる保証も行わないものではなく、かつ本インデックス、本インデックスの値又は本インデックスに含まれるいかなるデータに関しても、一切の商品性又は特定の目的における適合性の保証を明確に否定します。ICE Dataは、いかなる場合においても、特別損害、懲罰的損害、直接損害、間接損害又は結果的損害（逸失利益を含みます）について、仮にその可能性について事前に通知されていたとしても、一切責任を負わないものとします。

ICE Data Indices, LLC or its affiliates “(ICE Data)” own or have rights to the ICE® BofA® trademarks and they have been licensed together with ICE BofA Euro High Yield Constrained Index, ICE BofA US High Yield Constrained Index, and ICE BofA Euro Government Index, for use by LICENSEE. Neither the LICENSEE nor the Fund is sponsored, endorsed, sold or promoted by ICE Data.

ICE Data makes no representations or warranties regarding the advisability of investing in securities generally, in the Fund particularly, the Trust or the ability of the Index to track general stock market performance.

ICE DATA AND ITS RESPECTIVE THIRD PARTY SUPPLIERS MAKE NO EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, AND HEREBY EXPRESSLY DISCLAIMS ALL WARRANTIES OF MERCHANTABILITY OR FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE WITH RESPECT TO THE INDEX, INDEX VALUES OR ANY DATA INCLUDED THEREIN. IN NO EVENT SHALL ICE DATA HAVE ANY LIABILITY FOR ANY SPECIAL, PUNITIVE, DIRECT, INDIRECT, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING LOST PROFITS), EVEN IF NOTIFIED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

「Bloomberg®」およびBloomberg Euro Aggregate Corporate IndexおよびBloomberg US Corporate Bond Indexは、Bloomberg Finance L.P.および、同インデックスの管理者であるBloomberg Index Services Limited（以下「BISL」）をはじめとする関連会社（以下、総称して「ブルームバーグ」）のサービスマークであり、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社による特定の目的での使用のために使用許諾されています。ブルームバーグはドイチェ・アセット・マネジメント株式会社とは提携しておらず、また、同社が運用する商品等を承認、支持、レビュー、推奨するものではありません。ブルームバーグは、同社が運用する商品等に関連するいかなるデータもしくは情報の適時性、正確性、または完全性についても保証しません。

※ データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

出所：ICE Data、各種資料を基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成

ファンドの特色

- 1 ユーロ建の高利回り社債（ハイ・イールド債券）等を実質的な主要投資対象とし、インカム・ゲインの獲得と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。**
- 2 毎月分配型／年1回決算型ともに「円ヘッジあり」と「円ヘッジなし」のコースから選択できます。**
- 3 各ファンドはファンド・オブ・ファンズ的方式で運用を行います。**
- 4 <毎月分配型>は毎月、<年1回決算型>は年1回決算を行い、収益分配を行います。**

上記ファンドの特色は抜粋であり、詳細については投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

（注）市況動向及び資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元金が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。当ファンドに生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。基準価額の変動要因は、以下に限定されません。なお、当ファンドは預貯金と異なります。

① 信用リスク

債券価格は、発行者の信用状況等の悪化により、下落することがあります。特に、デフォルト（債務不履行）が生じた場合または予想される場合には、当該債券の価格は大きく下落（価格がゼロとなることもあります。）し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、当ファンドが実質的に主要投資対象とするハイ・イールド債券等の格付の低い債券は、格付の高い債券と比較して、一般的に信用度が低く、発行者の信用状況等の変化により短期間に価格が大きく変動する可能性やデフォルトの可能性が高いと考えられます。

② 金利変動リスク

債券価格は、通常、金利が上昇した場合には下落傾向となり、金利が低下した場合には上昇傾向となります。したがって、金利が上昇した場合には、保有している債券の価格は下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、当ファンドが実質的に主要投資対象とするハイ・イールド債券の価格は、こうした金利変動や投資環境の変化等の影響を大きく受け、短期間に大幅に変動する可能性があります。

③ 為替変動リスク

<Aコース／Cコース>
ファンドの実質的な保有外貨建資産（ユーロ建資産）について、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に対円での為替ヘッジを行うことができないとしないため、ユーロの対円での為替変動の影響を受ける可能性があります。また、円とユーロの金利差等が反映されたヘッジコストがかかり、基準価額の下落要因となることがあります。

<Bコース／Dコース>
ファンドの実質的な保有外貨建資産（ユーロ建資産）について、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、ユーロの対円での為替変動の影響を受けます。したがって、為替相場がユーロに対して円高になった場合は、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

④ カントリーリスク

投資対象国の政治、経済情勢の変化等により、市場が混乱した場合や、組入資産の取引に関わる法制度の変更が行われた場合等には、有価証券等の価格が変動したり、投資方針に沿った運用が困難な場合があります。これらにより、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

⑤ 流動性リスク

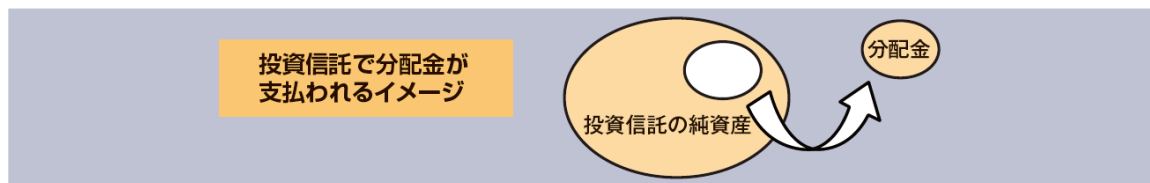
急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

その他の留意点

- 各ファンドの資産規模に対して大量の購入申込み（ファンドへの資金流入）または大量の換金申込み（ファンドからの資金流出）があった場合、基準価額の変動が市場動向と大きく異なる可能性があります。
- 当ファンドは、大量の換金が発生し短期間で換金代金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

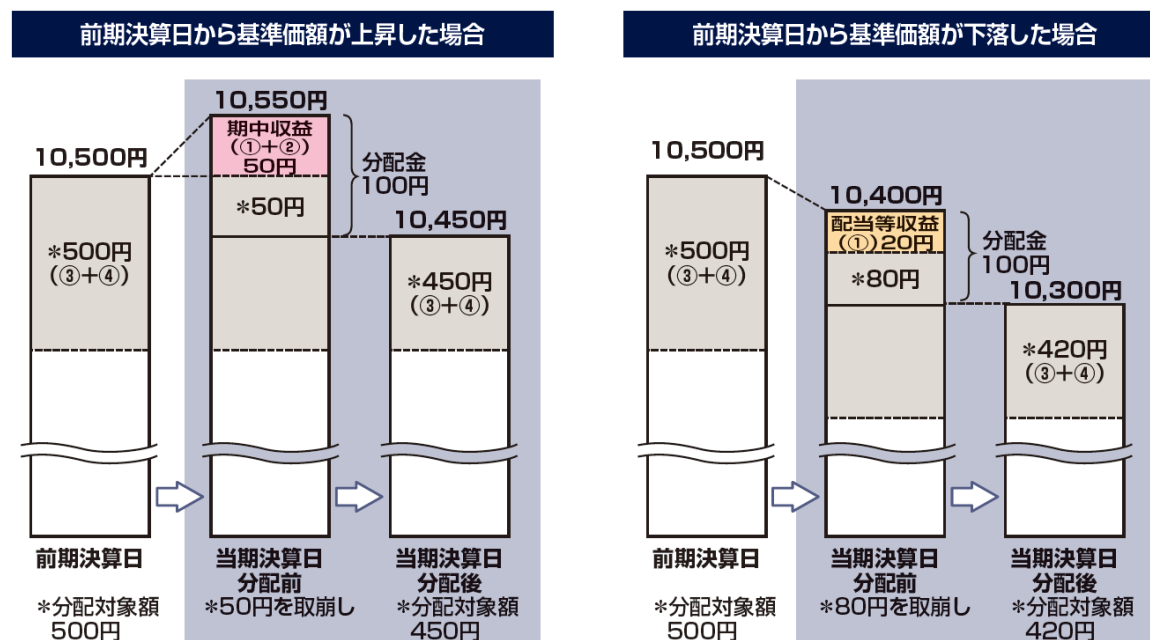
収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

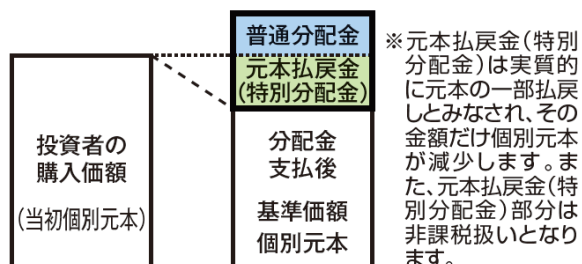


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益及び②経費控除後の評価益を含む売買益並びに③分配準備積立金及び④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

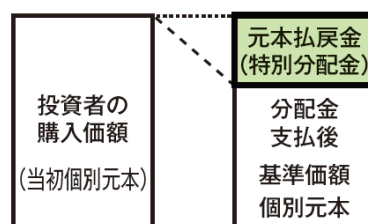
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがいさかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。(特別分配金)

(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照下さい。

手続・手数料等

お申込みメモ

申込締切時間／ 購入・換金申込 受付不可日	原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに購入申込み・換金申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分として取扱います。ただし、フランクフルトの銀行休業日またはルクセンブルクの銀行休業日に該当する日には、受付を行いません。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。
信託期間／ 繰上償還	Aコース／Bコース:信託設定日(2011年1月6日)から無期限 Cコース／Dコース:信託設定日(2017年11月17日)から無期限 ただし、各ファンドについて残存口数が10億口を下回ることとなった場合、受益者のために有利であると委託会社が認める場合またはやむを得ない事情が発生した場合には、信託を終了させていただくことがあります。
決 算 日	Aコース／Bコース:原則として毎月24日(休業日の場合は翌営業日)とします。 Cコース／Dコース:原則として毎年5月24日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	Aコース／Bコース:年12回の毎決算時に、信託約款に定める収益分配方針に基づいて行います。 ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。 Cコース／Dコース:年1回の毎決算時に、信託約款に定める収益分配方針に基づいて行います。 ただし、必ず分配を行うものではありません。 (注) 将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。原則として、分配時の普通分配金並びに換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA（ニーサ））の適用対象となります。Aコース及びBコースは、NISAの対象ではありません。Cコース及びDコースは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問合せ下さい。 ※上記は2024年12月末現在のものですので、税法が改正された場合等には変更される場合があります。 (注) 法人の場合は税制が異なります。

ファンドの費用

時期	項目	費用
投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.3% (税抜3.0%) を上限 として販売会社が定める率を乗じて得た額
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% を乗じて得た額
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎日	実質的な負担(①+②) 信託財産の純資産総額に対して年率 1.638%程度 (税込)	
	運用管理費用 (信託報酬)	①当ファンド 信託財産の純資産総額に対して年率1.188% (税抜1.08%) ②投資対象とする投資信託証券 実質年率0.45%以内
	その他の費用・手数料 当ファンド及び組入ファンドにおいて、信託事務の処理等に要する諸費用(ファンドの監査に係る監査法人への報酬、法律・税務顧問への報酬、目論見書・運用報告書等の作成・印刷等に係る費用等を含みます。以下同じ。)、組入資産の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、管理報酬、対円で為替ヘッジに係る報酬、租税等がかかります。これらは原則として信託財産が負担します。ただし、これらの費用のうち当ファンドの信託事務の処理等に要する諸費用の信託財産での負担は、その純資産総額に対して年率 0.10%を上限 とします。「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができません。	

※収益分配金を再投資する際には購入時手数料はかかりません。
 ※「税」とは、消費税及び地方消費税に相当する金額のことを指します。
 ※投資者の皆様が負担する費用の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他の関係法人

販売会社	当ファンドの募集の取扱い等を行います。投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社にて行います。販売会社につきましては、委託会社にお問合せ下さい。		
委託会社	ドイツ・エッセット・マネジメント株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第359号 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、 一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
	信託財産の運用指図等を行います。 ホームページアドレス https://funds.dws.com/ja-jp/		
受託会社	株式会社りそな銀行		
	信託財産の保管・管理等を行います。		

投資信託のお申込みに関しては、下記の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。

■当資料はドイツ・エッセット・マネジメント株式会社が作成した資料です。■当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。データ等参考情報は信頼できる情報をもとに作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。また、使用しているデータについては特段注記のない限り、費用・税金等を考慮していません。■当資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。■投資信託は、株式、公社債等の値動きのある証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。■投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。■投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。■登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。■ご購入に際しては、販売会社より最新の投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

9/10

当ファンドの販売会社は以下の通りです。 (五十音順)

金融商品取引業者名		登録番号	加入協会				備 考
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		○		インターネット販売限定
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○				委託金融商品取引業者：マネックス証券株式会社
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○		○		
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○				
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
株式会社SBI新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○		委託金融商品取引業者：株式会社SBI証券 マネックス証券株式会社
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	○			○	
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○		○		*
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○				*
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○	
株式会社関西西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○		○		
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○		*
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○				
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○				*
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○				*
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○				
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○		○	○	
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○				*
ドイツ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第117号	○		○	○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	○				
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○			○	*
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○				
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○		
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第5号	○				
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号	○		○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	

※備考欄に*の表示がある場合、購入申込の取扱いを中止しております。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

※ABCD各コースの取り扱いについては、販売会社毎に異なりますので、販売会社にお問い合わせ下さい。